

「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）」に対して提出された
意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの実施結果について

平成30年(2018年)12月21日(金)から平成31年(2019年)1月21日(月)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、12個人・団体の方から、43件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

また、意見等の該当ページは、県民政策コメントで公表した「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）」によっています。

2 提出された意見・情報の内訳

項 目	件 数
第1 計画の趣旨等	2件
第2 環境こだわり農業の現状と課題	0件
第3 長期的な目標	0件
第4 基本方針	1件
第5 施策の方向と成果目標	32件
第6 計画の推進	3件
全体を通じた意見	5件
合 計	43件

3 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）に対する意見・情報等と滋賀県の考え方

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
第1 計画の趣旨等			
1	1	環境と調和のとれた農業生産の確保は必要であり、このために環境こだわり農業を推進することは必要であり賛成。	
2	1	国の法律に基づいた県の有機農業の推進に関する計画があるのに県条例に基づく計画と合体化することは誤解と混乱を与える恐れがある。	有機農業(オーガニック農業)を環境こだわり農業の象徴的な取組として位置づけ推進することとし、広く環境こだわり農業を推進していく中で、有機農業も推進していきたいと考えています。有機農業だけで別に推進計画を策定すると、環境こだわり農業の推進との関係性がわかりにくくなることから、今回の計画から、国の法律に基づく「有機農業の推進に関する施策についての計画」の内容も包含する計画として策定することとしています。
第2 環境こだわり農業の現状と課題			
第3 長期的な目標			
第4 基本方針			
3	8	環境こだわり農産物の有利販売について「新たに…」とあるが、生産者や団体は既に当初から自主的に取り組んでいる。	これまでの生産者や団体での取組に加えて、県域でのまとまった取組として、環境こだわり米コシヒカリの新パッケージによる販売など、県として新たな取組を実施し、取組を強化するという意味合いから、「新たな」としています。
第5 施策の方向と成果目標			
重点施策1			
4	9	環境こだわりは、収量がとれないという意見をよく聞くがその対策も必要ではないか。	重点施策1の(1)に記載のとおり、生産技術の開発・普及やきめ細かな栽培指導を通じ、生産の安定化を図ります。
5	9	環境こだわり栽培は収量・品質が不安定で、安定した栽培指導体制が急務。	重点施策1の(1)に記載のとおり、生産技術の開発・普及やきめ細かな栽培指導を通じ、収量・品質の安定化を図ります。
6	9	みずかがみの味の均一化をすべき。	重点施策1の(1)に記載のとおり、生産技術の開発・普及やきめ細かな栽培指導を通じ、「みずかがみ」の味の均一化を図ります。
7	9	生産技術等の開発とあるが具体的な技術はあるのか。	重点施策1の(1)で例示しているとおり、県農業技術振興センターにおいて、病気に強い新品種の育成やより効果的な防除方法の開発等に取り組めます。
8	9	「主要農作物種子法」が廃止されたが、滋賀県独自の「環境こだわり農業」を支える、品種の開発、種子の生産体制の維持を強く要望します。	引き続き優良種子の生産と安定供給に取り組んでいきます。
9	9	環境こだわり栽培は生産コストが高く、メリット感がない。農業所得メリットの明示が必要。	環境こだわり栽培はコストが高いことから、直接支払交付金を活用し生産拡大を進めてきたところです。重点施策2で記載しているとおり、今後は関係団体との連携のもと、流通・販売対策を強化し、農業者の所得向上につなげられるよう進めていきたいと考えています。
10	9	消費者への理解促進が必要という認識に賛成。	
11	9	「環境こだわり農業」も含め、近江米全体のPRも必要では。	重点施策2の(1)にあるように、環境こだわり米のブランド力の向上を図ることで、近江米全体のブランドイメージ向上にもつなげていきたいと考えます。
12	9	京阪神だけでなく、関東でもアピールすべきではないか。	生産数量が限られる中で、これまでから主たる供給先である京阪神地域のお客様の需要量をしっかり確保した上で、重点施策3にあるように、オーガニック米や「魚のゆりかご水田米」を中心に首都圏においてもアピールを行い販路開拓を進めます。

13	9	「みずかがみ」は全国のブランド米と並ぶ商品。琵琶湖の水質にも気を付けている滋賀ならではの特色をもっと発信すべき。	環境こだわり農業が琵琶湖の水質保全につながる日本一の取組であることについて積極的に発信し、理解促進、消費拡大につなげます。
14	10	オーガニック農産物も学校給食に導入してはどうか。	いただいたご意見は、取組を進める上で、参考とさせていただきます。
重点施策2			
15	11	「みずかがみ」は環境こだわり栽培を条件とすることに加えて、県内統一の栽培・販売ということで引き合いがあると考える。	いただいたご意見は、取組を進める上で、参考とさせていただきます。
16	11	販売時の差別化を実需者にアピールしていく体制が整備されていない。	重点施策2にあるように、統一米袋パッケージの導入やテレビCM等も活用しながら実需者へアピールしていきたいと考えています。
17	11	環境こだわり農産物の有利販売を目指すことも大事だが、拡大のためには生産者支援が最も重要。	重点施策1の(1)に記載のとおり、引き続き技術の開発・普及および直接支払交付金を活用による環境こだわり農産物の生産拡大を進めるとともに、関係団体との連携のもと、流通・販売対策を強化し、農業者の所得向上につなげ、環境こだわり農業の持続的発展が図れるよう進めていきたいと考えています。
18	11	環境こだわり農産物、オーガニック等それぞれの違いが明確化されていない。	8ページの図8、用語の定義、および20ページ以降の語句説明で整理しております。
19	12	図10について、「オーガニック農業」からの矢印が「オーガニック米」を示しており、誤解を与える。また、「有機JAS認証取得」のフォントサイズが小さい。	誤解が生じないように、以下のとおり修正します。 【修正後】 「有機JAS認証取得」を矢印下に配置し、フォントを拡大。
20	12	野菜等園芸作物の推進施策の内容の具体的な実施要領等を記載すべきではないか。	本計画に基づく事業内容・実施要領等については、毎年度の予算決定後に具体的に皆さんにお示しします。
重点施策3			
21	14	子育て世代の方が、オーガニックの素晴らしさを知れば、リピート購入率も増える。地域のイベント等も活用しながらPRし、ブランド化して価値を高め、生産を増やしてほしい。	御意見を踏まえ、14ページ(1)①の基本的な考え方に次の内容を加えます。 ・消費者等への理解促進・認知度向上に向け、重点施策1(2)①の取組と相乗効果が発揮されるよう一体的な情報発信・PRを行います。
22	14	有機JAS表示の不正行為防止と不正による風評被害を未然に防ぐ施策の徹底が必要ではないか。	有機JAS制度に関する研修会等を通じて有機JAS制度に対する理解促進を図ります。なお、不適切な表示があった場合は指導してまいります。
23	14	滋賀県でも有機JASの認証機関を作るべき。作った場合は手数料を安く設定してほしい。	既に、県外の複数の有機JAS認証機関が県内で認証を行っていることから、その機関を活用し、県内検査員を育成することで認証コストが低減されるよう取り組んでいます。
24	14	有機JASの取得に際して、地元で認証機関が無いことや申請書類作成、申請料金の負担がネックとなっていることから、県が登録認証機関を立ち上げ、認証取得を後押ししてほしい。	既に、県外の複数の有機JAS認証機関が県内で認証を行っていることから、その機関を活用し、県内検査員を育成することで認証コストが低減されるよう取り組んでいます。また、相談窓口の設置や研修会の開催などにより、認証取得を支援します。
25	14	有機JAS認証取得に向けた、支援体制の構築や農業者への周知・徹底が必要。	既に、県外の複数の有機JAS認証機関が県内で認証を行っていることから、その機関を活用し、県内検査員を育成することで認証コストが低減されるよう取り組んでいます。また、相談窓口の設置や研修会の開催などにより、認証取得を支援します。
26	14	小規模でも取組可能な栽培技術に関する情報提供や講習会の開催を望む。	一つのキーテクノロジーとして乗用型水田除草機の利用を基本に考えているが、オーガニック栽培には、様々な技術の組み合わせや経営規模、ほ場条件に応じた効果的な技術の導入が必要であるため各農産普及課に相談窓口を設置し取組を支援します。

27	14	水田乗用除草機は小規模農家には高価で購入できないので、カブトエビなどコストのかからない技術の情報がほしい。	国などの他の研究機関等から情報収集に努めるとともに、各農産普及課に相談窓口を設置し情報提供を行います。
28	14	県内で野菜や果樹のオーガニック栽培に取り組む農業者がいるにもかかわらず、オーガニック農業で野菜・果樹の推進が盛り込まれていないのは疑問。オーガニック農業の推進対象に野菜、果樹を追加されたい。	野菜や果樹については、生産者ごとに様々な方法で行われ、画一的な推進は難しいことから、農業者の主体性を重視し、自主的な取組を推進することとし、各農産普及課に相談窓口を設置し取組を支援します。
29	14	オーガニック農業の研究に野菜、果樹を追加されたい。	農薬を削減でき、殺虫・殺菌剤を使用しない栽培につながる農薬削減技術の開発に取り組めます。
30	14	オーガニック栽培も30a程度のほ場を集積し団地化できれば生産コスト、認証コストの低減と収量の安定化も可能となることから、農地の集積にも力を入れて欲しい。	県では、集落の話し合いの推進による担い手への農地の集積を進めているところであり、引き続き関係機関・団体と連携し推進していきます。
31	14	麦大豆をブロックローテーションで取り組んでいる営農組織などは、少しの努力で有機JASに切り替えることが可能と可能と思う。	一定のまとまりがあるほ場を有する経営体を中心に、オーガニック栽培の普及を図りたいと考えております。
32	14	オーガニック農産物を求める海外からの観光客にも喜ばれるパッケージデザインとして欲しい。	いただいたご意見は、取組を進める上で、参考とさせていただきます。
33	15,16	オーガニック農業等の「等」に「魚のゆりかご水田」や「殺虫殺菌剤を使用しない栽培」を含めるのはオーガニックに対し誤解を招くのではないかと。この2つはオーガニック米と環境こだわり米の中間的な位置づけではないかと。	「魚のゆりかご水田」、「殺虫殺菌剤を使用しない栽培」は特徴的な取組として、オーガニック農業と並行して推進していくことから、重点施策3に位置づけています。施策のタイトルとしては、簡略化のために「オーガニック等」としていますが、それぞれ異なるものですので、施策の内容では3つに明確に分け記述しています。
34	15	魚のゆりかご水田の魚道設置は台風等の水害時に被害拡大に繋がるように感じるが、常設は不要ではないかと。	台風の時期には魚道を撤去するなど、適切に管理されるよう指導しています。
35	16	殺虫殺菌剤を使用しない栽培について知識・実践の多い講師による講演を希望する。	国などの他の研究機関等から情報収集に努めるとともに、各農産普及課に相談窓口を設置します。
第6 計画の推進			
36	18	別はい管理について「徹底」ではなく、販売の必要に応じた区分管理で良いのでは。	農業者が努力して生産頂いた環境こだわり農産物については、まず、区分管理を徹底し、その上で全てが環境こだわり米として販売に結びつくよう取り組んでいく必要があると考えます。
37	18	各主体の役割が記載されているが、法的権限はあるのか。	環境こだわり農業推進条例でそれぞれの主体の役割についての定めがあり、努力いただきたい事項が記載されています。それに基づき、各主体で取り組んでいただきたい事項を記載しています。いずれも努力いただきたい事項であり、強制するものではありません。県としては、それぞれが主体的に取り組んでいただけるよう、推進してまいります。
38	19	計画の進行管理と評価について、結果の公表はするのか。	県HPで公表します。
全体を通じた意見			
39	全体	他県との差別化をもっとアピールすべきではないかと。	重点施策1の(2)にあるように、琵琶湖を守る本県ならではの取組であることを、特徴的な統一パッケージやテレビCM等により県内外に発信していきます。

40	全体	環境こだわり農産物の表示は「特別栽培農産物」とすべきではないか。	環境こだわり農産物は、農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の要件である「化学合成農薬および化学肥料の使用量を通常の5割以下にする」ことに加えて、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術を用いることを要件としており、滋賀県独示に表示のルールを定めています。なお、環境こだわり農産物であれば、ガイドラインの定められる表示ルールに従った上で、「特別栽培農産物」として表示することが可能です。
41	全体	生物多様性に関連して、冬期湛水管理については、環境保全型農業直接支払交付金の対象となり、野鳥が少し増えたが、河川の堤防の崩壊や土地、家屋の脆弱化等が懸念され、地域を制限すべきである。	冬期湛水管理については、市町が作成した生物多様性保全に関する計画に即した取組であることを要件としています。いただいたご意見は、取組を進める上で、参考とさせていただきます。
42	全体	水質等への負荷軽減を図るため、農薬・化学肥料を8割以下とする新基準を設定してはどうか。	農薬・化学肥料を5割以下という基準で、多くの生産者がコストや手間をかけて取り組み、水稻では45%にまで拡大してきました。今後は、この5割以下にする取組を、しっかりと定着・拡大させるとともに、農薬等をさらに減らした取組として、オーガニック農業や殺虫殺菌剤を使用しない栽培の推進を図り、琵琶湖等の環境保全を進めていきたいと考えています。
43	全体	「近江米」という名称を「琵琶湖米」「滋賀米」といった名称に見直してはどうか。	「近江米」は、歴史や琵琶湖をはじめとする自然に恵まれた近江(淡海)の国、滋賀でつくられたお米として、生産者・消費者に広く定着しております。